

週休2日制適用工事実施要領（千葉県企業局水道事業）新旧対照表（令和8年4月改定）

改定（令和8年4月改定）	現行（令和7年4月改定）
<p>2 用語の定義</p> <p>(2) 現場閉所による週休2日工事</p> <p>1) 週休2日</p> <p><u>①完全週休2日（土日）とは、対象期間の全ての週において、現場閉所を土日に指定し、1週間に2日間以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。なお、週の定義は月曜から日曜日までとする。また、完全週休2日（土日）の実施にあたり、受注者の責に寄らず土日に施工を行わざるを得ない場合は、協議により、同一の週に代替休暇を設定するものとする。</u></p> <p>②月単位の週休2日とは、対象期間において、全ての月で4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。</p> <p>③通期の週休2日とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。</p> <p>(3) 週休2日交替制工事</p> <p>1) 週休2日</p> <p><u>①完全週休2日交替制とは、対象期間の全ての週において、技術者及び技能労働者が交替しながら1週間に2日間以上の休日確保したと認められる状態をいう。</u></p> <p>②月単位の週休2日とは、対象期間において、全ての月で技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日確保したと認められる状態をいう。</p> <p>③通期の週休2日とは、対象期間において、技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日確保したと認められる状態をいう。</p>	<p>2 用語の定義</p> <p>(2) 現場閉所による週休2日工事</p> <p>1) 週休2日</p> <p>①月単位の週休2日とは、対象期間において、全ての月で4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。</p> <p>②通期の週休2日とは、対象期間において、4週8休以上の現場閉所を行ったと認められる状態をいう。</p> <p>(3) 週休2日交替制工事</p> <p>1) 週休2日</p> <p>①月単位の週休2日とは、対象期間において、全ての月で技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日確保したと認められる状態をいう。</p> <p>②通期の週休2日とは、対象期間において、技術者及び技能労働者が交替しながら4週8休以上の休日確保したと認められる状態をいう。</p>

改定 (令和8年4月改定)	現行 (令和7年4月改定)
<p>2) 4週8休</p> <p><u>①完全週休2日</u>  <u>対象期間内の全ての週で、現場閉所率又は平均休日率が、28.5% (2日/7日) 以上となる休日確保を行ったと認められる状態をいう。</u></p> <p><u>②月単位の週休2日</u>  対象期間内の全ての月で現場閉所率又は平均休日率が28.5% (8日/28日) 以上のことをいう。  ただし、現場閉所による週休2日工事において、暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休(28.5%) 以上を達成しているものとみなす。</p> <p><u>③通期の週休2日</u>  対象期間内の現場閉所率又は平均休日率が28.5% (8日/28日) 以上のことをいう。</p> <p>5 工事費の積算  週休2日の各区分に応じた補正係数(別紙1)を各経費等に乗じる。  発注時は月単位の週休2日(4週8休以上)達成を前提とした積算を行い、達成状況を確認後、月単位の週休2日(4週8休以上)に満たない場合は、その達成状況に応じ減額変更する。  <u>また、受注者が完全週休2日(土日)を希望した場合は、その達成状況に応じ増額変更する。</u></p>	<p>2) 4週8休</p> <p>①月単位の週休2日  対象期間内の全ての月で現場閉所率又は平均休日率が28.5% (8日/28日) 以上のことをいう。  ただし、現場閉所による週休2日工事において、暦上の土曜日・日曜日の閉所では28.5%に満たない月は、その月の土曜日・日曜日の合計日数以上に閉所を行っている場合に、4週8休(28.5%) 以上を達成しているものとみなす。</p> <p>②通期の週休2日  対象期間内の現場閉所率又は平均休日率が28.5% (8日/28日) 以上のことをいう。</p> <p>5 工事費の積算  週休2日の各区分に応じた補正係数(別紙1)を各経費等に乗じる。  発注時は月単位の週休2日(4週8休以上)達成を前提とした積算を行い、達成状況を確認後、月単位の週休2日(4週8休以上)に満たない場合は、その達成状況に応じ減額変更する。</p>

改定（令和8年4月改定）	現行（令和7年4月改定）
<p>6 実施方法</p> <p>(4) 実施報告</p> <p>受注者は、毎月の工事履行報告書（別紙4）と併せて、現場閉所チェックリスト（別紙5）又は休日確保状況チェックリスト（別紙6）を監督職員に提出すること。また、チェックリストの確認用に、現場閉所日や休日を確認できる書類（作業日報等）を監督職員に提示すること。</p> <p>対象期間終了後は、速やかに最終月の週休2日制の取り組みが確認できる工事履行報告書及びチェックリストを監督職員に提出すること。</p> <p>なお、現場完成日が工期期限に近く、設計変更等の手続き期間を取れない恐れがある場合には、受発注者協議により取組の実績を確認する日を決定するものとし、それ以降は、現場閉所日又は休日を協議により決定し、これに基づき設計変更を行うものとする。</p> <p><u>※別紙6は週休2日交替制工事の場合に使用。</u></p> <p>附 則</p> <p>この要領は、令和2年8月11日から施行する。</p> <p>この要領は、令和3年10月15日から施行する。</p> <p>この要領は、令和4年4月1日から施行する。</p> <p>この要領は、令和5年4月1日から施行する。</p> <p>この要領は、令和5年10月27日から施行する。</p> <p>この要領は、令和7年4月23日から施行する。</p> <p><u>この要領は、令和8年4月24日から施行する。</u></p>	<p>6 実施方法</p> <p>(4) 実施報告</p> <p>受注者は、毎月の工事履行報告書（別紙4）と併せて、現場閉所チェックリスト（別紙5）又は休日確保状況チェックリスト（別紙6）を監督職員に提出すること。また、チェックリストの確認用に、現場閉所日や休日を確認できる書類（作業日報等）を監督職員に提示すること。</p> <p>対象期間終了後は、速やかに最終月の週休2日制の取り組みが確認できる工事履行報告書及びチェックリストを監督職員に提出すること。</p> <p>なお、現場完成日が工期期限に近く、設計変更等の手続き期間を取れない恐れがある場合には、受発注者協議により取組の実績を確認する日を決定するものとし、それ以降は、現場閉所日又は休日を協議により決定し、これに基づき設計変更を行うものとする。</p> <p>附 則</p> <p>この要領は、令和2年8月11日から施行する。</p> <p>この要領は、令和3年10月15日から施行する。</p> <p>この要領は、令和4年4月1日から施行する。</p> <p>この要領は、令和5年4月1日から施行する。</p> <p>この要領は、令和5年10月27日から施行する。</p> <p>この要領は、令和7年4月23日から施行する。</p>

改定 (令和8年4月改定)

別紙1

○各補正係数

・現場閉所による週休2日工事の補正

	完全週休 2日(土日)	月単位の 週休2日
労務費	1.02	1.02
共通仮設費率	1.02	1.01
現場管理費率	1.03	1.02

・週休2日交替制工事の補正

	完全週休 2日(土日)	月単位の 週休2日
労務費	1.02	1.02
現場管理費率	1.03	1.02

○市場単価方式の補正係数について

市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

No.	名称	区分	補正係数			
			現場閉所		交替制	
			完全週休 2日(土日)	月単位	完全週休 2日(土日)	月単位
1	鉄筋工		1.02	1.02	1.02	1.02
2	ガス圧接工		1.01	1.01	1.01	1.01
3	インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01
		撤去	1.02	1.02	1.02	1.02
4	防護柵設置工(ガードレール)	設置	1.00	1.00	1.00	1.00
		撤去	1.02	1.02	1.02	1.02
5	防護柵設置工(ガードパイプ)	設置	1.00	1.00	1.00	1.00
		撤去	1.02	1.02	1.02	1.02
6	防護柵設置工(横断・転落防止柵)	設置	1.02	1.02	1.02	1.02
		撤去	1.02	1.02	1.02	1.02
7	防護柵設置工(落石防護柵)		1.01	1.01	1.01	1.01
8	防護柵設置工(落石防止柵)		1.01	1.01	1.01	1.01
9	道路標識設置工	設置	1.00	1.00	1.00	1.00
		撤去・移設	1.01	1.01	1.01	1.01
10	道路附属物設置工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01
		撤去	1.02	1.02	1.02	1.02
11	法面工		1.01	1.01	1.01	1.01
12	吹付砕工		1.01	1.01	1.01	1.01
13	鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1.01	1.01	1.01	1.01
14	道路植栽工		1.02	1.02	1.02	1.02
15	公園植栽工		1.02	1.02	1.02	1.02
16	橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
17	橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.02	1.02	1.02
18	橋面防水工		1.01	1.01	1.01	1.01
19	薄層カラー舗装工		1.00	1.00	1.00	1.00
20	グレーピング工		1.00	1.00	1.00	1.00
21	軟弱地盤処理工		1.01	1.01	1.01	1.01
22	コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)		1.01	1.01	1.01	1.01

現行 (令和7年4月改定)

別紙1

○各補正係数

・現場閉所による週休2日工事の補正

	月単位の 週休2日	通期の 週休2日
労務費	1.04	1.02
機械経費 (賃料)	1.02	1.02
共通仮設費率	1.03	1.02
現場管理費率	1.05	1.03

・週休2日交替制工事の補正

	月単位の 週休2日	通期の 週休2日
労務費	1.04	1.02
現場管理費率	1.03	1.01

○市場単価方式の補正係数について

市場単価方式による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

No.	名称	区分	補正係数			
			現場閉所		交替制	
			通期	月単位	通期	月単位
1	鉄筋工		1.02	1.04	1.02	1.04
2	ガス圧接工		1.02	1.03	1.02	1.03
3	インターロッキングブロック工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01
		撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
4	防護柵設置工(ガードレール)	設置	1.00	1.01	1.00	1.01
		撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
5	防護柵設置工(ガードパイプ)	設置	1.00	1.01	1.00	1.01
		撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
6	防護柵設置工(横断・転落防止柵)	設置	1.02	1.04	1.02	1.04
		撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
7	防護柵設置工(落石防護柵)		1.01	1.01	1.01	1.01
8	防護柵設置工(落石防止柵)		1.01	1.02	1.01	1.02
9	道路標識設置工	設置	1.00	1.01	1.00	1.00
		撤去・移設	1.02	1.03	1.01	1.03
10	道路附属物設置工	設置	1.01	1.01	1.01	1.01
		撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
11	法面工		1.01	1.02	1.01	1.02
12	吹付砕工		1.01	1.03	1.01	1.03
13	鉄筋挿入工(ロックボルト工)		1.02	1.03	1.01	1.03
14	道路植栽工	植樹	1.02	1.04	1.02	1.04
		剪定	1.02	1.04	1.02	1.04
15	公園植栽工		1.02	1.04	1.02	1.04
16	橋梁用伸縮継手装置設置工		1.01	1.02	1.01	1.02
17	橋梁用埋設型伸縮継手装置設置工		1.02	1.04	1.02	1.04
18	橋面防水工		1.01	1.01	1.01	1.01
19	薄層カラー舗装工		1.00	1.01	1.00	1.01
20	グレーピング工		1.00	1.01	1.00	1.01
21	軟弱地盤処理工		1.01	1.02	1.01	1.02
22	コンクリート表面処理工(ウォータージェット工)		1.01	1.01	1.01	1.01

改定 (令和8年4月改定)

○土木工事標準単価の補正係数について

土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

No.	名称	区分	補正係数			
			現場閉所		交替制	
			完全週休 2日(土日)	月単位	完全週休 2日(土日)	月単位
1	区画線工		1.02	1.02	1.02	1.02
2	高視認性区画線工		1.02	1.02	1.02	1.02
3	橋梁塗装工		1.01	1.01	1.01	1.01
4	構造物とりにわしエ	機械	1.01	1.01	1.01	1.01
		人力	1.02	1.02	1.02	1.02
5	コンクリートブロック積工		1.02	1.02	1.02	1.02
6	排水構造物工		1.02	1.02	1.02	1.02
7	鋼製排水溝設置工		1.02	1.02	1.02	1.02
8	表面被覆工(コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.01	1.01	1.01
		高所作業車	1.01	1.01	1.01	1.01
9	表面含浸工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02
		高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02
10	連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02
		高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02
11	剥落防止工(アラミドメッシュ)	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02
		高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02
12	漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02
		高所作業車	1.02	1.02	1.02	1.02
13	防草シート設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
14	紫外線硬化型FRPシート設置工(ポリエステル樹脂)	固定足場	1.01	1.01	1.01	1.01
		高所作業車	1.01	1.01	1.01	1.01
15	塗膜除去工		1.02	1.02	1.02	1.02
16	バキュームプラスト工		1.01	1.01	1.01	1.01
17	道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.00	1.00	1.00
		撤去	1.02	1.02	1.02	1.02
18	仮設防護柵設置工(仮設ガードレール)		1.02	1.02	1.02	1.02
19	機械式継手工		1.02	1.02	1.02	1.02
20	抵抗板付鋼製杭基礎工		1.01	1.01	1.01	1.01
21	ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
22	FRP製格子状パネル設置工		1.00	1.00	1.00	1.00
23	浸食防止用植生マット工(養生マット工)		1.02	1.02	1.02	1.02
24	支承金属溶射工		1.02	1.02	1.02	1.02
25	耐圧ポリエチレンリブ管(ハウエル管)設置工		1.02	1.02	1.02	1.02
26	フレア溶接工		1.02	1.02	1.02	1.02
27	H型ボラード設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
28	橋梁用水切り材設置工	固定足場	1.02	1.02	1.02	1.02
		作業車	1.02	1.02	1.02	1.02

現行 (令和7年4月改定)

○土木工事標準単価の補正係数について

土木工事標準単価による週休2日の取得に要する費用の計上に関する補正係数

No.	名称	区分	補正係数			
			現場閉所		交替制	
			通期	月単位	通期	月単位
1	区画線工		1.02	1.04	1.02	1.04
2	高視認性区画線工		1.02	1.04	1.02	1.04
3	橋梁塗装工		1.01	1.03	1.01	1.03
4	構造物とりにわしエ	機械	1.02	1.03	1.01	1.03
		人力	1.02	1.04	1.02	1.04
5	コンクリートブロック積工		1.02	1.04	1.02	1.03
6	排水構造物工		1.02	1.04	1.02	1.03
7	鋼製排水溝設置工		1.02	1.04	1.02	1.04
8	表面被覆工(コンクリート保護塗装)	固定足場	1.01	1.02	1.01	1.02
		高所作業車	1.01	1.02	1.01	1.02
9	表面含浸工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
		高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
10	連続繊維シート補強工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
		高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
11	剥落防止工(アラミドメッシュ)	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
		高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
12	漏水対策材設置工	固定足場	1.02	1.04	1.02	1.04
		高所作業車	1.02	1.04	1.02	1.03
13	防草シート設置工		1.01	1.03	1.01	1.03
14	紫外線硬化型FRPシート設置工(ポリエステル樹脂)	固定足場	1.01	1.02	1.01	1.02
		高所作業車	1.01	1.01	1.01	1.01
15	塗膜除去工		1.02	1.04	1.02	1.04
16	バキュームプラスト工		1.01	1.01	1.00	1.01
17	道路反射鏡設置工	設置	1.00	1.01	1.00	1.01
		撤去	1.02	1.04	1.02	1.04
18	仮設防護柵設置工(仮設ガードレール)		1.02	1.04	1.02	1.04
19	機械式継手工		1.02	1.04	1.02	1.04
20	抵抗板付鋼製杭基礎工		1.02	1.03	1.01	1.02
21	ノンコーキング式コンクリートひび割れ誘発目地設置工		1.01	1.01	1.01	1.01
22	FRP製格子状パネル設置工		1.00	1.00	1.00	1.00
23	浸食防止用植生マット工(養生マット工)		1.02	1.04	1.02	1.04
24	支承金属溶射工		1.02	1.04	1.02	1.04
25	耐圧ポリエチレンリブ管(ハウエル管)設置工		1.02	1.03	1.02	1.03

改定 (令和8年4月改定)	現行 (令和7年4月改定)
<p style="text-align: right;">別紙2</p> <p>○特記仕様書記載例</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>(週休2日制適用工事【現場閉所による週休2日工事】)</p> <p>第〇条 本工事は、週休2日制適用工事である。</p> <p>2 受注者は、現場閉所による週休2日工事として取り組むこと。なお、予定価格には月単位の週休2日(4週8休以上)達成相当の経費を補正している。</p> <p>3 受注者が週休2日交替制工事を希望するときは、受発注者間で協議し週休2日交替制工事に変更することができる。</p> <p><u>4 受注者が、工事着手前に完全週休2日(土日)の取組を希望し、なおかつ対象期間内での完全週休2日(土日)相当を達成した場合は、経費に補正係数を乗じ変更するものとする。</u></p> <p>5 週休2日制の実施にあたっては、「週休2日制適用工事実施要領(千葉県企業局水道事業)」に基づき行うこと。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(週休2日制適用工事【週休2日交替制工事】)</p> <p>第〇条 本工事は、週休2日制適用工事である。</p> <p>2 受注者は、週休2日交替制工事として取り組むこと。なお、予定価格には月単位の週休2日(4週8休以上)達成相当の経費を補正している。</p> <p><u>3 受注者が、工事着手前に完全週休2日交替制の取組を希望し、なおかつ対象期間内での週休2日相当を達成した場合は、経費に補正係数を乗じ変更するものとする。</u></p> <p>4 週休2日制の実施にあたっては、「週休2日制適用工事実施要領(千葉県企業局水道事業)」に基づき行うこと。</p> </div>	<p style="text-align: right;">別紙2</p> <p>○特記仕様書記載例</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>(週休2日制適用工事【現場閉所による週休2日工事】)</p> <p>第〇条 本工事は、週休2日制適用工事である。</p> <p>2 受注者は、現場閉所による週休2日工事として取り組むこと。なお、予定価格には月単位の週休2日(4週8休以上)達成相当の経費を補正している。</p> <p>3 受注者が週休2日交替制工事を希望するときは、受発注者間で協議し週休2日交替制工事に変更することができる。</p> <p>4 週休2日制の実施にあたっては、「週休2日制適用工事実施要領(千葉県企業局水道事業)」に基づき行うこと。</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(週休2日制適用工事【週休2日交替制工事】)</p> <p>第〇条 本工事は、週休2日制適用工事である。</p> <p>2 受注者は、週休2日交替制工事として取り組むこと。なお、予定価格には月単位の週休2日(4週8休以上)達成相当の経費を補正している。</p> <p>3 週休2日制の実施にあたっては、「週休2日制適用工事実施要領(千葉県企業局水道事業)」に基づき行うこと。</p> </div>



